



マイナンバーカードの
窓口延長

市役所の開庁時間（8時30分～17時15分）に、仕事や学業等によりマイナンバーカードの申請・受取等ができない方のため6月2日・第4金曜日に『マイナンバー窓口時間延長』を行います。
窓口延長日及び時間
6月10日（金）・24日（金）17時15分～19時30分まで
持ち物
・郵送された個人番号カード交付通知書（交付の方のみ）
・マイナンバー通知カード
・本人確認書類（免許証等、顔写真付きのものは1点、保険証等は2点お持ちください。）
※（例）健康保険証と介護保険証（通知カードは本人確認書類には含まれません）

ひとり親家庭等医療費
助成金更新手続きを忘れずに
7月からの受給資格の見直しを行うため、該当する方には6月中旬に申請書を送付しています（納税通知書の発送日が6月中旬となるため）。
申請書提出しない場合、助成金が受けられなくなりしますのでご注意ください。
提出期限
6月30日（木）
対象者
・両親に達する前日までの児童を扶養している母子家庭の母と児童
・20歳に達する前日までの児童を扶養している父子家庭の父と児童
・両親のいない児童（20歳に達する前日まで）
のいずれかであったり、前年1月～6月申請の場合は前々年）の所得税非課税世帯。ただし、課税されている場合でも、16歳未満の扶養親族1人当たり38万円、16歳から18歳の扶養親族1人当たり25万円を控除した結果、所得税が非課税となれば助成の対象となります。
前年所得の状況により審査

自治官募集中
問合せ先 自治官募集中
伊東地域事務所 ☎0557-37-9632

ぜひご利用ください
下田市メール配信サービス
同報無線の内容や市の情報を配信しています

6月の納税
納期は6月30日（木）
市県民税 1期
国民健康保険税 2期
※納期内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で

※混雑が予想されるため事前に電話でのご予約をお願いします。
予約専用ダイヤル
☎1551551

窓口の場所
市役所西館1階
市民保健課市民係（窓口②）
★ご注意
窓口時間延長中は、マイナンバーカード事務のみの対応となります。それ以外の業務（住民票・戸籍の交付や、住民異動届、仮ナンバー申請等）は対応していません。
※窓口へは、申請者ご本人がお越しください。15歳未満の方、被成年後見人の場合は、申請者本人とともに法定代理人が同行してください。原則代理人の方では手続できません。
問合せ先
市民保健課市民係
（窓口②） ☎2215

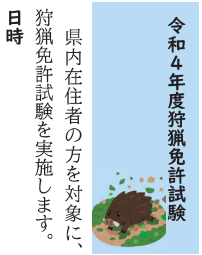
期限切れとなる
水道用水量器の交換をします
今年度中に検定期間切れとなる水道用水量器（メーター）口径13mm、約1700個の交換業務を、6月末頃から12月末の期間にて行います。
つきましては、下田市指定水道工事人（水道工事店）が該当するお宅を訪問し、水道用水量器の交換をします。
作業中は、何かとご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
なお、水量器より室内側にあるバルブ等の修繕・取替を行う場合には、個人が依頼する別途工事となりますので自費となります。また、水量器は無償の貸与品となっておりますので、大切に管理をお願いします。
※口径20mm以上の交換は、令和4年12月～令和5年2月を予定しています。

令和4年度狩猟免許試験
県内在住者の方を対象に、狩猟免許試験を実施します。
日時
8月28日（日）9時
場所
【第一種・第二種銃猟】
静岡県富士総合庁舎
（富士市本市場4-1-1）
【わな猟】
キラメッセぬまづ
（沼津市大手町1-1-4）
申込期間
6月20日（月）～7月20日（水）
免許種類
わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟
申込方法
申請書を記入の上、必要書類を添えて県賀茂農林事務所へお申込みください。
※申請書は県賀茂農林事務所窓口又は県ホームページから取得できます。
申請手数料
5200円（既に他の狩猟免許を持つ場合3900円）
必要書類
狩猟免許申請書、医師の診断書、顔写真、申請手数料、返

を行うので、申告をされてない方は、速やかに済ませてください。
提出・問合せ先
福祉事務所社会福祉係
（窓口⑥） ☎2216

違法な不用品回収業者は
利用しないでください！
一般の家庭から出る粗大ごみや家電などの不用品の収集・運搬は、市の「一般廃棄物処理業許可」を受けた業者

令和4年度狩猟免許試験
信用封筒（切手（84円）貼付）
受験資格・試験内容等詳細はお問合わせください。
問合せ先
産業振興課農林係
☎23914
県賀茂農林事務所森林整備課
☎22082
開催日
8月20日（土）
場所
沼津労働会館
（沼津市高島本町1-3）
講習内容
鳥獣の知識と判別、網・わなの知識と判別、模擬銃による点検・分解・操作
受講料
8000円（テキスト、弁当等含む）。猟友会員は6000円）
申込期限
6月13日（月）～7月15日（金）
定員
先着200名（一種銃80名、わな120名）
申込・問合せ先
一般社団法人
静岡県猟友会事務局
☎054125316427



令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

6月23日～29日は
男女共同参画週間
今年度のキャッチフレーズ
「あなたらしい」を築く
「あなたらしい」社会へ
国では、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日にちなみ毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。
男性と女性が、職場、学校、地域、家庭等で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国や県、市だけでなく、皆さま一人ひとりの取組が必要です。
私たちの周りの男女のパートナリシップについて、この機会に考えてみませんか。
問合せ先 企画課政策推進係
☎2212

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

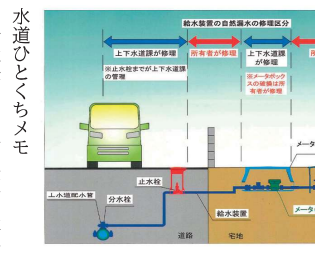
令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会

令和4年度狩猟免許試験の
ための実技講習会



水道ひとつとちメモ
計量法により、水道用水量器（メーター）の検定期間（使用期間）は8年と定められており、期限切れになるメーターは新検定品に交換しなければなりません。
適正な計量を行うために、検定期間が定められ、交換するものです。
問合せ先
上下水道課工務係
☎21200